

**独立行政法人日本学生支援機構**  
**平成 21 年度業務実績に関する評価意見書（総論）**

本委員会では、機構の計画の実施状況又は課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るという機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は平成 21 年度の業績について、次のような視点、対象項目及び評価指標により実施した評価結果をとりまとめたものである。

（１）評価の視点及び評価対象項目等

評価は、中期目標・中期計画の達成に向けて年度計画が着実に実施されたかどうかという視点から行い、このため、中期目標・中期計画の構造を参考に、平成 21 年度計画の第 3 階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象となる項目とした。

（２）評価指標

評価業務の一層の効率化及び評価の客観性の確保を目的として、第 2 期中期目標期間の初年度である平成 21 年度において評価指標の設定を大幅に見直した。具体的には、評価指標の大括り化により第 1 期中期目標期間と比較して指標数を削減するとともに、中期計画等に記載された数値目標の達成を検証するために可能な限り定量的な評価指標を設定した。

（３）行政改革の視点

現在進められている国の行政改革において、独立行政法人については事務・事業の抜本の見直しを行うとともに、ガバナンスの強化、効率的・効果的な事業実施のために必要な措置を講じることが求められているが、今回の評価においてもこれらの視点を踏まえて評価を行った。

評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の「評価フォーマット」に記載のとおりであるが、全体としては、平成 20 年度同様、概ね年度計画に従った着実な業務実施により学生支援の効果が上がり、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たと認められる。

以下、年度計画の大きな柱に沿って、評価意見を述べることとする。

年度計画「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」のうち、奨学金貸与事業に関しては、新規返還開始者のリレー口座加入率について

100.0%を達成し、また、初期延滞者に係る回収業務のサービサーへの委託を開始し、個人信用情報機関への延滞者情報の登録に向けて準備を進めるなど、返還金回収促進策の強化が進められており評価できる。一方、延滞者の回収率が悪化し、総回収率が目標値である80.1%に0.1ポイント届かなかったこと、時効の中断に向けた処理が不十分であったこと、返還者の住所情報を把握する体制に不備があったことなどを踏まえ、今後も、回収体制の改善及び回収強化に向けたより一層の取組を期待する。

なお、総回収率については、過年度において繰上返還されていた金額が返還額に含まれず、繰上返還が回収率の向上に結びつかないため、今後、繰上返還分をどのように評価していくかについても検討されたい。

留学生支援事業に関しては、国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、新規事業として「外国人留学生就職活動準備セミナー」及び「外国人留学生の就職指導ガイダンス」を実施したことは評価できる。また、平成21年度補正予算を活用して、外国人留学生に対する学資金の支給人数を大幅に増加させており評価できる。今後とも、外国人留学生の受入れ体制の充実に一層努めることを期待する。

学生生活支援事業に関しては、研修事業について、喫緊の重要課題に対応するため、「障害学生修学支援のための教職員研修会」及び「大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会」を新たに実施し、高い満足度を得たことは評価できる。今後とも、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な研修事業について、引き続きその推進に努められたい。

年度計画「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、合理化・効率化に向けて一般管理費の削減、外部委託の推進等が不断に行われていることが認められ、評価できる。

平成21年11月及び平成22年4月に政府の行政刷新会議が実施した事業仕分けにおいて、「大学等奨学金」「国際交流会館等留学生寄宿舎等の設置及び運営」など機構が実施する5事業がその対象となり、事業の見直しや廃止などの評価結果が取りまとめられたところである。

機構においては、文部科学省と連携の下、国の行政改革における、独立行政法人が行う事業の見直しに係る要請に的確に対応しつつ、今回の本委員会の評価も参考にして、第2期中期計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組まれたい。